

令和元年10月1日から 3歳から5歳までの 児童発達支援等の利用者負担が**無償化**されます

無料となる対象者・期間

無償化の対象となる期間は、

**満3歳になって初めての4月1日から
小学校就学までの3年間**

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者の 生年月日	R1.10月~R2.3月	R2.4月~R3.3月	R3.4月~R4.3月	R4.4月~R5.3月	R5.4月~R6.3月
H25.4.2~ H26.4.1	→				
H26.4.2~ H27.4.1	→	→			
H27.4.2~ H28.4.1	→	→	→		
H28.4.2~ H29.4.1		→	→	→	
H29.4.2~ H30.4.1			→	→	→
H30.4.2~ H31.4.1				→	→

小学校入学のため
児童発達支援は終了となります

